
第3回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

平成22年3月11日（木曜日）

議事日程

平成22年3月11日 午前10時開議

日程第1 一般質問

清水 成 眞 議員

遠 藤 勝太郎 議員

藤 井 克 孝 議員

知久馬 二三子 議員

平 井 満 博 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

清水 成 眞 議員

遠 藤 勝太郎 議員

藤 井 克 孝 議員

知久馬 二三子 議員

平 井 満 博 議員

出席議員（12名）

1番 清水 成 眞

2番 藤 井 克 孝

3番 吉 田 文 夫

4番 福 田 茂 樹

5番 遠 藤 勝太郎

6番 平 井 満 博

7番 松 村 修

8番 横 木 文 雄

9番 知久馬 二三子

10番 山 田 道 治

11番 杉 原 憲 靖

12番 牧 田 武 文

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 遠 藤 英 臣 主幹 ————— 山 中 恵 子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 吉 田 秀 光 会計管理者 ————— 大 坂 公 孝
総務課長 ————— 高 見 昌 利 財務課長 ————— 石 井 秀 己
税務課長 ————— 松 原 茂 隆 町民課長 ————— 真 嶋 峰 和
農 林 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 ————— 山 根 猛 昭 企画観光課長 ————— 米 田 功
健康福祉課長 ————— 朝 倉 聡 建設水道課長 ————— 岩 山 靖 尚
総務課参事 ————— 平 井 文 彦 教育委員会委員長 ————— 山 本 邦 彦
教育総務課長 ————— 布 廣 覚 生涯学習課長 ————— 田 栗 幸 人
農業委員会会長 ————— 安 藤 雅 啓 代表監査委員 ————— 和 泉 澤 吉
国民宿舎事業管理者 ————— 知久馬 孝 紀

午前9時57分開議

○議長（牧田 武文君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（牧田 武文君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、5名の方から通告を受けております。日程の順序によりこれを許します。

初めに、1番、清水成真議員の平成22年度予算と三朝町の将来ビジョンについての質問を許します。

清水成真議員。

○議員（1番 清水 成真君） おはようございます。

質問に入る前でございますが、三朝町の教育行政に多大な御貢献をされました徳田洋輔氏の御冥福を心よりお祈り申し上げたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきたいと思います。

私は、本定例議会において平成22年度予算と三朝町の将来ビジョンについて町長に質問するものであります。

本年1月18日付の日本海新聞によりますと、与野党はその日、3月末で期限が切れる過疎地域自立促進特別措置法、いわゆる過疎法でございますが、について人口減少と高齢化で維持が危ぶまれる集落がふえているとして、2016年3月末まで6年間延長することで合意したという報道がありました。

また、過疎債による財政支援の対象に関し、市町村道や下水道処理施設といった従来のインフラ整備だけでなく、認定こども園や図書館、太陽光発電など自然エネルギーを利用する施設の整備でも使えるようになりました。また、医師や生活交通の確保などソフト事業にも加えることとなっております。

鳥取県では、この過疎地域に新たに岩美町、三朝町、大山町、江府町の4町が追加されることとなっております。この指定となった過疎地域の市町村は、自立促進方針に基づき当該市町村の議会の議決を得て過疎地域自立促進市町村計画を定めなければならないとなっております。これから三朝町の過疎地域自立促進市町村計画をつくるわけでございますけれども、町長としてこの作成において基本的な考えをお聞かせいただければと思います。

さて、平成17年4月に策定された三朝町の自立に向けた変革のための行動計画の取り組みにより、平成17年度末において112億円あったすべての会計での三朝町の借金でございますが、平成21年度末、昨日、町長が提案理由にもありました2割減の88億円となる予定です。特に一般会計では44億円まで借金が減るということで、改善が進んでいると言えます。

しかし、一方ではこのため町の活性化にお金が回らなくなり、三朝温泉旅館の大型倒産や宿泊者の減少など景気対策にも影響が出ていると考えます。これは地方交付税等の大幅な減額も大きく影響し、増大する行政需要に十分にこたえることが極めて困難になっていると考えますが、町長の考えをお聞かせください。

また、100年に一度とも言われる経済不況に見舞われ、国民宿舎ブランナールみささの経営改善も思うように進んでいないのが現実です。本年1月30日の日本海新聞には、倉吉シティホテルが1月29日に鳥取地裁に自己破産を申し立てたという衝撃的な記事がありました。何と、負債総額は約8億8,000万円ということでございました。今後、国民宿舎ブランナールみさ

さのあり方について町長としての考えをお聞かせいただければと思います。

さて、平成22年度予算についてお伺いをいたします。

昨年度、国の実質交付税である地方交付税と臨時財政対策債の合計は21兆円弱で、平成20年度に比べ15%に及ぶ大幅な伸びとなりました。しかし、経済不況などの影響による法人税などの税収の減少で、それほど地方交付税については増額されませんでした。国の平成22年度概算要求額については、地方交付税では1兆7千1億5千7百万円、前年度の1兆6千1億1千2百万円から1兆円の伸びとなっております。三朝町においても同じぐらいの地方交付税の伸び率が期待できるのか、町長にお伺いをしたいと思います。

次に、小学校の耐震工事についてお伺いをします。

平成22年度三朝町一般会計予算に、小学校校舎の耐震工事費約3億円が計上されております。子供の数も減少し、当初、私は南小学校においては来年度の新入生がゼロ人ということで聞いておりましたけども、現在1人の新生があるということでございます。この新生のためにも、小学校を継続させていかななくてはならないという教育委員会や行政の考えも十分にわかっておりますが、しかし国の過疎地域指定の経過でもあるように人口の大幅な減少が問題となっております。子供の教育にとって、少人数のメリットがあることも十分知っております。しかし、このような状況下において、私は小学校校舎の耐震化の予算を1校にして2校の耐震化の予算で1校を大規模改修を実施すべきだと考えておりますけども、町長の考えをお聞かせください。

次に、平成22年度予算の歳入についてお伺いをします。

町税については、昨年からの経済状況から期待はできないものと考えております。財政の健全化に向けて、滞納額の増加も含め納税者に対して具体的に取り組む必要があると考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

最後に、観光産業の振興についてお伺いをしたいと思います。

三朝温泉の観光客の減少が大きな問題となっておりますが、観光バスの運転手さんなどにお聞きしますと、三朝温泉にはバスの駐車場がない。また、お昼に観光客を連れて行って楽しんでもらう施設もないといつも言われています。倉吉の赤瓦には、最近バスの駐車場もできてお土産などの施設も充実している。春は打吹公園などもあり、これからの季節は倉吉に観光客を連れていく機会が多くなりそうだとはっきりと言われます。このような状況は町民の皆さんも恐らく感じておられることだと思いますが、現在、株湯の整備をしておりますがその整備や、たまわりの湯の周辺の整備も含めて三朝温泉の観光産業をどのように考えておられるのか、お聞かせをいただければと思います。

以上、多数質問いたしましたけども、よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水議員から、平成22年度予算と三朝町の将来ビジョンについて何点か御質問をいただきました。

第1点目の過疎地域自立促進特別措置法の一部改正により、本町が新たに過疎団体として追加となったことにより、三朝町の過疎地域自立促進市町村計画をこれから作成するわけであるが、基本的な考え方を聞きたいという御質問でございました。

過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法案は今国会において審議され、昨日、可決成立いたしました。このことによって過疎地域の指定要件が見直されることとなり、本町も過疎団体として指定されることになりました。

今回の改正案の主な特徴としましては、まず指定要件の見直しがあります。そして、従来は都道府県が策定する過疎地域自立促進方針に基づき、市町村は過疎地域自立促進市町村計画を定めなければならないとなっておりますが、これら策定に係る義務づけを地方分権改革推進の観点から見直し、定めることができるとした点が今回の注目すべき点であります。

また、これまでの道路や施設整備などハード事業に限られていましたそのものが、改正案では過疎債の対象事業について地域医療の確保とか住民の日常的な移動のための交通手段の確保であるとか、また集落の維持及び活性化、また将来にわたり安全に安心して暮らせる地域社会の実現を図るために必要な事業なども過疎の事業としてソフトの事業という、対象を拡大した点が今回特徴的な点として上げられると思っております。

このように、改正案では市町村計画の作成は義務づけられてはいませんが、計画的な事業執行を行う上において市町村計画は必要であると感じております。本年度は第10次総合計画の策定の年でもあり、総合計画との関連を図りながらこのたびの法改正の趣旨を十分尊重し、広く町民の皆さんや議会の皆さんの御意見をお聞きをしながら、三朝町の将来あるべき姿を見据えて計画の策定に臨みたいと考えておるところであります。

2点目の交付税の動向についてでございます。

地方交付税の持つ重要な機能として、財政調整機能があることは既に御承知のことと思いますが、これは地域によって地方税の収入額に差があることから、基準財政需要額、基準財政収入額という基準の設定を通じて必要な財源を保障するというもので、地方交付税の配分を通じて地方間の財政力の均衡を図るものであります。

このように、地方交付税額は地域によって地方税の収入額に差があることから、地方間の財政

力の不均衡を調整し、すべての地方自治体に財源を保障するために国に一たん集めてから交付される税であるわけですが、地方交付税総額のうち94%を占める普通交付税の本町へ交付されている過去の決算額を見ますと、平成15年、約15億9,400万円であったものが年々増加し、平成18年では約16億6,600万円、さらに20年度決算では17億4,900万円と増加しているところであります。多様化する行政需要に応じて応分の額につきましては交付税として算定され、このように本町への交付税は年々増加してきているところでありますが、増加した交付税には国の三位一体改革により国庫支出金等が交付税へ振りかわっていることもあり、引き続き交付税の増額について要望を続けていき、今後とも増大する行政需要に対応したいと考えておるところであります。

3点目の国民宿舎ブランナルみささの今後のあり方について申し上げます。

国民宿舎ブランナルみささの経営改善については、議会の皆様に御理解をいただき、平成21年度から5年間、一般会計から出資金として支援いただいております。長引く経済不況により、三朝温泉の状況を見ますと、平成8年の55万3,000人を占めた宿泊客の数をピークに減少し、平成20年は35万4,000人となり依然と厳しい状況であるところでありますが、各旅館さんとも必死に頑張っておられます。国民宿舎ブランナルみささについても同様で、平成21年4月から専任の管理者を置き、全職員とともに売り上げ目標達成に向けて努力、推進しておりますが、売り上げについてはおおむね目標額に達するものの、ツアー客等営業経費がかさみ、2月の補正予算でも御説明しましたが、当初予算に比べ約1,000万円の経費の増加が見込まれるところであります。

御質問にありました今後のあり方につきましては、集客に対する営業の方針を従来の営業路線を踏襲するのではなく、多様化するお客様のニーズに対応できる宿泊・休憩プラン、旅行業者への積極的な営業の展開、高校生や大学生の合宿等、またインターネットの活用を強化し、宣伝効果を図ってまいりたいと考えているところであります。あわせて、町営施設として町民の皆様にも愛されるように町民限定の企画を取り入れ、利用促進を図ってまいりたいと考えているところであります。厳しい状況ではありますが、危機感を持って全職員が一丸となり目標達成に向けて推進、努力してまいりたいと存じます。

4点目の地方交付税の伸び率についてでございます。

平成15年度から20年度までの地方交付税の動向につきましては、先ほどの御答弁のとおりでございますが、平成21年度決算見込み、さらには当初予算につきましてはでございますが、平成21年度決算の見込みでは、今のところ約18億2,800万円を見込んでいるところであります。

ます。

また、平成22年度当初予算につきましては、私の所信表明でも申し上げているところですが、基準財政需要額の算定に新たに雇用対策・地域資源活用臨時特例費が加えられたことから、昨年度当初予算に比べて5.9%、1億円の増額を見込んでいるところであります。

5点目の小学校の耐震化の予算を1校にして、2校の耐震化の予算で大規模改修を実施すべきとの御質問でございました。

小学校の統合問題につきましては、これまでもたびたび御質問をいただいておりますが、町の教育委員会で設置しました三朝町学校施設等検討委員会から、学校施設のあり方についてということで答申をいただいております。その結果の要旨は、保護者の中には新しい校舎の中で統合を望む声があるとしながらも、小学校及び中学校は早急に耐震診断や耐震改修とあわせ教室、施設等の改修を行い、安全安心及び快適な教育環境を整備するというもので、学校施設が地域防災や地域の拠点であることもかんがみ、3小学校の耐震改修工事を実施することとし、議会の皆様の御承認のもとに平成21年度より着手しているところでございます。

なお、3小学校の耐震改修工事には多大の事業費を要するところでございますが、これらの財源には文部科学省の安全・安心な学校づくり交付金、電源立地地域対策交付金並びに公共投資臨時交付金を充当し、極力財政的負担を減じるよう措置しているところであります。

6点目の滞納額の増加を含め納税者に対しての具体的な取り組みについての御質問でございますが、昨年からの経済の悪化に伴い、また現在ではデフレが進行している中、厳しい財政状況が続いているわけですが、自主財源の効率的な確保は地方自治に求められる課題であることは言うまでもございません。

しかしながら、税の滞納件数は年々増加傾向にある上、日々目まぐるしく変化する経済情勢を受けて個別事案ごとに滞納原因は複雑化し、徴収事務が困難な状況になる傾向にあります。税の公平性を確保し能率的な徴収を行うため、現段階において広域連合、中部県税局と一層の連携を深め、徴収業務の効率化を図っていくこと。また、このことが税務行政の遂行能力をこれまで以上に高めることができるものと考えておるところであります。

なお、現在、中部1市4町において広域連合の滞納整理事務部門の強化策について検討いたしていることを申し添えておきたいと思っております。

最後に、三朝温泉の観光産業についての御質問をいただきました。

長引く経済不況の影響もあって、近年の宿泊客数の減少は町の主要産業である観光産業に大きな打撃を与えており、私としても今後の動向について大変心配をしているところであります。

このような状況のもと、町では観光客誘致を図るため温泉街の町歩きの拠点として商工センター横の温泉広場の整備、映画「三朝小唄」の銅像の設置、温泉本通りの舗装などインフラ整備を進めてまいりました。

また、ソフトの面では、三朝町商工会が三朝温泉のブランド化事業に取り組み、特産品づくりやキャラクターの公募、観光ガイドの実施など三朝温泉観光客では昨年モデル的に取り組んだ医療と温泉を連携した滞在型雇用プランの商品化に向けての体制の整備や、映画「三朝小唄」の上映やロケ地めぐりの取り組みなど、温泉街全体で観光客の誘致を進めていこうという機運が出てきていると感じておるところであります。

さらに、国や県では訪日外国人の誘客対策の強化を図っているところではありますが、特に東アジアを最重点市場と位置づけておるところであります。本町では、平成19年に交流促進協定を締結した台湾石岡郷との間に、観光客誘致につながらないかと具体的な方策について協議を県当局とともに予定しているところあります。

このような取り組みを推進するためには、温泉街の屋間における魅力づくりが大変大切でありまして、今後とも駐車場を含め温泉街周辺の整備について必要に応じて整備を図っていくことも検討しなければならないと考えておるところであります。

また、たまわりの湯のリニューアルや三朝区での株湯の整備など、それぞれの団体が主体的に取り組んでおられる事業、町としてもしっかりと支援していくことで観光客の誘致、観光産業の振興につながればと考えているところあります。御理解をいただきたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 時間の方が随分となくなってきてしまいましたので、私のちょっと考え方を言いたいと思っておりますが、三朝町の将来的なビジョンについてでございますが、やっぱり私は三朝町はこれから一体どこに焦点を置いて、どこに活路を見出すのかということをやはり明確にしていく必要があると思っております。少子化の波は一段と厳しさを増しております。限界集落はどんどんふえて子供はいなくなって、果てには部落さえなくなってしまうという時代なのです。こういう時代だからこそ行政に望まれることは数多くありますが、町民が安心して生活し、安全で暮らせる町づくりをしていく必要があると思っております。

町民の方が望んでいるのは何もよい生活をしたいというわけではなくて、またぜいたくをしたいというわけでもないと思うのです。私たち、自分たちが暮らしてきた、そして守ってきた自分たちの地域を次の世代、後世につなげていくために、今現在一生懸命努力をされておられます。自分たちが守ってきて先祖からずっと引き継いできた、そして守ってきた土地と財産、そういう

ものが次の世代にきちんと引き継がれることが最大の喜びであると思っております。今、まさに自分たちが守り続けてきたものが次の時代に引き継げないことが起こっておるわけでございます。そういうことで、そのことが最大の苦しみであり、また悩みだと思えます。つまり端的に言ってしまうと、若い世代の方がこの三朝町を離れていくこと、そのことが最大の悲しみであるんじゃないかなと私は思います。

町長も昨日の所信表明の中で、次の世代に引き継いでいくことは我々の時代の責務ですと力強く言われました。さっき小学校の耐震工事の答弁の中で統廃合のことも町長言われましたけども、小学校を継続、維持していくことも非常に大切だと思います。ただ、小学校には校区というものがあります。その校区の関係で、その地域の住民の人が違う校区に出ていってしまうようなことでは、私は本末転倒だと思うわけでございます。全国の調査でも、最もよい一クラスの人数は大体30名から35名ぐらいだと言われております。

先日、卒業生を見送りました。中学校の卒業生64名でしたが、この卒業生が今後大幅に伸びることはありません。1年間に誕生する赤ちゃん、この期間を見ますと、平成17年は59名、平成18年は63名、平成19年度53名、平成20年度57名、本年度、まだ3月9日現在ですが47名になっております。平均すると、大体55名ぐらいだと思います。この55名がいわば3校に分かれておるわけでございますが、ほとんど西小学校に通う児童だと思っております。保護者の方は、子供の将来についていろんなことを考えるわけですね。中学校に入ってからうちの子に友達ができるだろうか、部活で頑張っていけるのだろうか、本当に勉強についていけるのだろうか、いろんなことを考えて不安を抱えて、私は小学校から中学校に送り出しておられるんじゃないかなと思います。そのため、保護者としては少しでも子供の教育にとってよいことでしたら、物すごい犠牲を払ってでも子供を養育したいと考えておられるのが現状だと思います。スポ少でも、今、各学校では野球チームができないため統合しましたけども、以前、南小学校の女子の児童の親御さんが、バレーのスポ少のために東小学校のバレー部に毎日三徳センターに送り迎えをされたということもありました。時間の方が少し短くなってきましたので次へ話を変えたいと思いますが、保護者の意識調査でも統廃合を望む声たくさんありますので、ぜひ今後検討していただきたく思います。

ブランナールみさきの決算見込みが報告されました。先ほど、新しい管理者のもと、スタッフ全員が一生懸命努めておられるということも私も感じております。しかし、計算してみますと、ブランナールみさきの現在の純資産は、私の試算でございまして4億9,000万円でございます。皆さんには資料を提出しておりますが、負債及び資産合計に占める資本の割合というものが

自己資産比率と呼びます。この比率というのが企業の安全性の指針であり、多いほどよい比率でございます。この比率が極端に低い場合にはこの企業は危篤状態にあると判断され、存続さえ危ぶまれると言われております。

町長も御存じだと思いますが、自己資産比率とは総資産に占める自己資産の割合のことです。文字どおりこの比率というのは、自己資本というのは返済する必要のない自分のお金ということでございますので、その比率が何%あるかということでその企業の安全性がわかるということになっております。

ちなみに、一般的に企業では大体50%以上が健全だと言われておりますが、現在42.7%という私の試算でございますが、徐々に徐々に8ポイントずつぐらいい低くなっているのが現状でございます。つまり、三朝町から公的資金をどんどんどんどん投入すれば、それだけ借金もふえるということでございます。

私は、このブランナルみささ、これからどのようにしていけばいいのかということもあるわけですが、以前町長が中部医師会立病院のことですごく奮闘されたこともあると思います。三朝温泉病院が存続が危機になったときに、どのように病院を建て直すかということでいろんな案を出されて、中部医師会立という病院を建てられました。私は、そのような方法でもブランナルみささの再生ができないものなのか。

例えば本当に旅館組合の若い経営者の方々、そういう組織また法人等立ち上げていただいても結構だと思いますが、そういう若い方々の知恵やアイデアをいろいろいただきながら経営にかかわっていただく、そういうこともできないだろうかと思っております。それは私の一つの案でございますので、心にとめておいていただければと思っております。今、まさに三朝町の将来的なビジョンも含めブランナルみささのあり方の検討も必要だと思っておりますので、よろしく願います。

町長、私は来年度の組織編成も含めて過疎地に指定された三朝町のあり方を総合的にデザインして提案する部署、そういうものを来年度の組織編成の中でしていただければと思っております。例えば、あすの三朝町をつくろう課みたいなそういうものでもいいんじゃないかなというようなことで、そういう役場の組織の中で将来的に三朝町のあり方を総合的にデザインをできる、そういう部署ができないだろうかと思っております。

平成22年度予算には、住民町づくり構想委員会ですかね、きのうもありました。町づくり会議ですか、何か戦略会議というのがありましたが、その設置する予算もあるということでございます。第10次構想計画も含めて、ぜひ町民の意見を十分に取り入れた計画を策定していただきたいと思っております。

私は、平成22年度予算について、町長におかれましては町民の幸福を一番に考えた政策を期待しております。

私の考えの一端を申し述べました。もしコメントがあればよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 持ち時間がもうございませんので、ちょっと一言。

○町長（吉田 秀光君） 仰せ、それぞれ同感の部分、極めて多くございました。しっかりと皆さんと御相談をしてみたいと思います。ありがとうございました。

○議長（牧田 武文君） 以上で清水成眞議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、5番、遠藤勝太郎議員の国民宿舎ブランナールの運営についての質問を許します。

遠藤勝太郎議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） まず初めに、吉田町長におかれましては全国観光地所在町村協議会会長に就任されましたことをお喜び申し上げますとともに、御活躍をお祈りいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

1点目、国民宿舎ブランナールの運営についてということで町長に質問いたします。

企業会計は単年度会計で、その年ごとに赤字は何らかの方法で処理されなければならない。平成20年度、経営上の決算は2,400万円程度の黒字であったけれども、借入金の償還があるために差し引き赤字の状況であった。平成21年度から、償還金7,000万円に対して一般会計より4,500万円を繰り入れて収支を合わせてきた。今年は経済不況、全国的なインフルエンザの流行等により宿泊客が減少し、それにより3月末決算見込みでは収益の減少が見込まれる。

昨年、一般会計より繰り入れを決定した時点で、今後一切一時借入れはしない、一般会計からの繰り入れは4,500万円が限度であるということであったけれども、本年もし不足が生じた場合どのように処理されるのか伺います。

先日、産業民生常任委員会が施設の状況視察をした際に客室等を点検しました。建設当時よりほとんど改修がされておらず、畳、ふすま、壁紙等変色して非常に印象が悪く、早期に改修が望まれるところでありましたけれども、先日、臨時議会において国の2次補正による地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業により本町に8,248万4,000円が交付され、それに町の一般会計861万6,000円が加算されて9,110万円の予算で10事業に取り組むことが採択されました。この中に国民宿舎施設修繕事業が組み込まれ、2,500万円の予算が計上されました。2,500万円の中には、一般会計861万6,000円がこの事業に充てられておりま

す。

老朽化したインフラ修繕ということで、いい時期にいい予算がついたという反面、年々ブランナールに繰り入れする一般会計からの繰入金も増加傾向にあるのも事実であります。現在、ブランナールの負債総額は14億6,600万円。その内訳は建設当時の負債が9億3,000万円で、実質5億3,600万円が累積赤字であります。今年度より事業管理者が置かれ、その人件費も含めて5,660万円が繰り入れされております。ことし3月末決算見込みを見ますと非常に厳しい状況が予想され、繰入金の増加も予想されます。先行き不透明で、これだけ不況の中、三朝温泉への入り込み客の増加も見込めません。本当にこのまま運営を継続して償還計画どおり返済が可能であるか不安であります。向こう5年間一般会計より4,500万円を繰り入れが決まっております。成り行きを見守りたいというふうに思います。

今回は小規模な施設改修でありましたけれども、この先、大型の施設改修も発生が予想されます。償還計画には設備改修が計上されていないわけですが、どのように対処されるのか。私の考えとしては、町社会福祉協議会の施設と同様にブランナールも施設改修を町が持って運営のみを任せるといった方策をとらなければ、やっぱり一遍に破綻が生じないかというふうに思いますけれども、町長の考えを伺います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 遠藤議員の国民宿舎ブランナールみささの運営について申し上げます。

国民宿舎ブランナールみささの運営については、先ほども清水議員の御質問でございましたので重複いたしますが、議会の皆様の御理解をいただき、一般会計から出資金として御支援をいただいております。

平成21年度の決算見込みでは、当初予算に比べ約1,000万円の経費の増加が見込まれるところでありますが、現時点では年度末の資金不足は生じることはないものと推察をしているところでございます。

負債につきましては、平成20年度に企業債の借りかえにより21年度決算見込みで企業債が約9億3,000万、欠損金の補てんに財源としております他会計借入金、一時借入金5億3,600万円でございますが、22年度についてはこの償還に7,014万5,000円を予定しているところであります。

また、この先、大型の改修が発生した場合はどうするかという御指摘でございますが、大規模な施設改修、インフラの整備が必要となった折には、施設の設置者としての応分の役割を果たすことについて議会の皆様にお諮りをしながら対応を行ってまいりたいと存じます。

先ほど、議員からも一つの考え方として町の福祉センター、このこととの兼ね合いの御意見もちょうだいをしましたので、この点等も含めて検討してまいりたいと考えます。

なお、今後の経営並びに集客対策につきましては、2月の臨時会で可決いただきました国の2次補正による地域活性化・きめ細かな臨時交付金により現在畳、ふすまを改修しておるところですが、ゴールデンウィークまでにはクロスやじゅうたん等の改修を終わる予定で進めておるところであります。これらが一リニューアルしましたときには、あわせたイベントを企画する予定でありますことを申し添えておきたいと思っております。今後とも御指摘、御指導をいただきたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 今、答弁をいただきました。ブランナールもあらゆる努力をされておるといふふうに見ておりますけれども、今一番必要なことは、やっぱり来ていただいたお客さんにいい印象を与えるというのが一番大事なことだといふふうに思います。今までの状況を見ると、これでよくお客さんが来て泊まれたなという状況だったといふふうに認識しました。

それで今後、私が言いたいことは、要するにもうあらゆる努力をしてもなかなか経営が改善されないという中において、今、ブランナールの納入業者というのは地元優先だというお話をよく聞きますけれども、これだけ不況の中、厳しいという状況になるならば、納入業者も入札制度等を取り入れて少しでも仕入れを安く上げるといふことも大事なことだと思いますし、一番求められるものは安価でサービスの向上、やっぱりあらゆる旅館が誘客に対してサービスの向上というのを図っておりますし、三朝温泉の一流旅館でも宿泊代金の値下げといふことも検討されてあらゆる努力をされておる。そういうことを考えると、やはり経営は苦しい中においても研修をすることによってサービスの向上ちゅうのを上げるべきだといふふうに思いますけれども、その点はどうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 何点かの御意見、御指摘をいただきました。それらにつきましては、管理者を中心にしてしっかりと検討してまいりたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） いろいろと申し上げましたけれども、知久馬館長も就任1年が経過しました。内情もよく把握されたことと思っておりますので、これから館長の手腕を期待して質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、三朝町の農業を維持するにはどうすればよいかの質問を許します。

遠藤勝太郎議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 2点目、三朝町の農業を維持するためにはどうすればよいかという事で町長に質問させていただきます。

異常気象により作物のでき方も変化し、また経済不況により農産物の価格も低迷し、農家は厳しい経営を強いられております。

政権交代により米の所得補償モデル事業が実施され、米の生産数量に従って生産する販売農家、集落営農に対して主食米の差額面積10アール当たり1万5,000円を定額給付するというものがあります。中山間地域等直接支払制度も継続されるということで、農家の懐も多少はよくなるというふうに思いますけれども、まだまだ再生産につながらないのが現状であります。

町内では、エコ栽培による自然と環境に優しいうまい米づくりが昨年より始まり、またことしは特別栽培米にも取り組むなど、三朝町のうまい米づくりにチャレンジしておられる実態を見ても、1俵当たり1万3,000円台の価格では農地の維持や再生産にはつながらないと思います。昔のように2万円程度確保しないと経営が成り立たない現状であります。町長は本町の農業は米を中心にあとは少量多品目と言われておりますけれども、この状態で三朝町の農業が成り立つのか心配するところでもあります。

平成21年度地域活性化経済対策により、農業活性化推進事業として担い手農家の規模拡大、集落営農組織への機械施設導入、三朝米の品質管理のための測定器購入等1,700万円が計上され、そのうち大型機械購入助成として1団体200万円を上限に1,200万円が組み込まれ、集落営農の取り組みに少しでも役立つと期待しましたがけれども、手を挙げられたのは大半が既に取り組まれている組織の機械の更新でありました。これを見ても、いかに農業がもうからないのかがうかがえます。今まで1集落での取り組みということで人材不足等でできなかったものを、今後は地域ごとで集落営農、法人等を進める方が容易に進むのではないかというふうに思います。

先回、私が質問しました1地域ごとに1,000万ぐらい助成して、生産から販売まで一貫経営できる組織の育成をし、三朝町の農業の基盤づくりをしてはというふうに質問させていただきました。米の販売とあわせて、そのルートに乗せて地域の農産物の販売をして所得の向上を図るのが大切だと思いますけれども、再度町長に伺います。

次に、少量多品目の取り組み状況についてでございますけれども、町、JA、普及所等で協議してどういうものをつくったらいいかということを決めるというふうに言われておりましたけれども、進展があるのか伺います。

昔は一軒に牛の1頭や2頭がいる時代から、今は和牛飼育農家が7軒、酪農家が4軒、養豚農

家、養鶏農家はゼロ、ナシ農家も15軒、だんだんと衰退する本町の農業の状況ですが、町長はどのように考えておられるか伺います。

私が農業を始めて40年ぐらいになりますけれども、今、本気で農業に取り組む50代、60代の前半の人は当時の農業青年会議のメンバーで、その後40年近く年月が経過していますが、農業に取り組む後継者というのは10人に満たない状況であります。今、本町農業の将来を考えると、先が真っ暗だというふうに思っております。もっと日の当たる農政に取り組まないと次世代に受け継げないというふうに思いますけれども、町長の考えを伺います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 遠藤議員の御質問にお答えをいたします。

地域ごとに1,000万円程度助成をして、生産から販売まで一貫した経営のできる体制を育成をして、三朝町農業の基盤を再生していく。そういうことにつなげ、米の販売とあわせてそのルートを生かして地域の農産物を販売することにより、収益の向上を図ってはどうかという御質問でございました。

まず、議員が前段で申されたとおり、昨年の政権交代によりまして平成22年度から米の戸別所得補償モデル事業が実施されることとなりました。米の生産目標に沿って生産を行った販売農家、集落営農のうち、水稲共済加入者または前年度の出荷販売実績のある農家を交付対象者として、主食用米の作付面積から一律10アールを控除した面積に対し、定額部分として10アール当たり1万5,000円が、さらに変動部分として標準的な販売価格を下回った場合はその差額をもとに交付単価を上乗せして、販売農家、集落営農に支払われることとなります。また、中山間地域直接支払制度につきましても、平成22年度から第3期対策として実施されます。

42の集落協定で取り組みが行われておりますが、より多くの集落でこの交付金が受けられるよう計画していただく働きかけを行いながら、積極的に取り組んでいくこととしておるところであります。

この交付金を有効に活用し、地域の営農活動や担い手育成に役立てていただくことも重要ではないかと思うところであります。

平成21年度緊急経済対策費による農業活性化推進事業につきましては、既存の営農組織の規模拡大の取り組みもありましたが、新規営農組織の取り組みや賀茂地域協議会、小鹿地域協議会での取り組みもされているところございまして、今後これらをもとに新たな展開を期待し、団体による営農を支援していきたいと思っております。

平成20年12月定例会におきまして同様の御質問をいただいているところでございますが、

集落や地域協議会の場で話し合われ、具体的な取り組みが実践できる提案につきましては、応援をしていきたいと考えているところであります。地域の農家の皆さんの熱意があり、将来にわたり取り組みが可能なものであれば積極的に推進し、地域農業を受け継ぐ担い手を育てるために必要な助成につきましては議会の皆様と御協議し、具体化していきたいと考えているところでございます。

折しも昨日、国において新過疎法が国会で全会一致で可決成立いたしました。特にソフト面において、今後大いに研究をしていく必要があると考えているところであります。

次に、少量多品目の取り組み状況につきましては、御質問の町、JA、普及所等での合同での具体的な協議は今のところ行っておりませんが、町内に設置しておりますおひさま市や楽市楽座などJAの直売所に出荷されている皆さんが中心となって頑張っている状況でございます。栽培研修会等を開催しながら、農家の皆さんを支援してまいりたいと考えているところであります。今後新しい会員の確保に向け、働きかけを強めていきたいと考えているところであります。

また、収益の上がる作物について提案してはということにつきましては、これというものが無い状況でございますが、三朝町は過去にサンショの産地として名をはせた時期もございます。量の多少はございますけれども、現在も90名ほどの方が農協へサンショを出荷をしていただいているところであります。普及所の普及員等も一緒になってサンショの問題を意見交換している状況でございます。栽培研修会等も開かれておると聞いておるところであります。新年度も引き続いてこうした生産振興のための方策を考えていきたいと考えているところであります。

そのほかの作物等につきましても、機会をとらえて関係者と具体的に話し合う場を設けていきたいと考えております。

次に、三朝町農業の状況と将来につきましては、議員御指摘のとおり畜産農家、果樹農家は減少している状況にありますが、真剣に取り組む農家の皆さんに対しまして可能な支援を積極的に行い、魅力的な経営に取り組む農業の育成を強く進めてまいりたいと考えているところであります。

私としても、具体的にこれといったものは見出せないという非常に苦しい状況にあることも申し添えて、なお一層この三朝町の営々と続けてこられた中山間地の台地をしっかりと思いながら、先ほど申し上げたサンショとかあるいはそのほかのことにつきましても考えをめぐらせていきたいと考えているところであります。

農業者が減少する中、明るい話題として今年度新たに4名の方が就農されたところでござい

す。うち、2名の方につきましては町の支援、平成21年度三朝町担い手新規就農者等補助金を、また1名につきましては県の支援で平成21年度鳥取県版農の雇用緊急支援事業を導入し、御支援をいたしているところでございます。大切な新規就農者であり、町の農業を志す宝と位置づけ、必ず成功していただけるよう今後も行政として積極的に支援をしていくよう考えておるところであります。

現在就農しておられる若い農業経営者を中心に交流の場を持ち、今後の三朝町農業の発展に向けた取り組みにつなげていきたいと考えておるところでございます。

以上で答弁といたします。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 答弁をいただきました。

本年度の町長の所信表明の中に、地域の総合力を高め地域の自立を推進する。また、三朝米生産農家育成事業の推進と精力的な展開ということを言っておられます。今、新たにことしからですけれども、おいしい三朝米生産農家育成事業補助金として220万円、これは特産米に対する補助金、1俵当たり1,000円ということで上がっております。それにしても、やっぱり今農協一本の出荷では、先ほども言いましたように1万四、五千円程度しか上がらないということであるならばなかなか経営は難しい。現状は、今、町内産のエコ米というものがある業者では1俵当たり3万5,000円相当で売られとるということを聞くと、やはり生産から販売まで一貫した経営をしないと収益が上がらないんだということをつくづく思う次第であります。

先ほどサンショの話もされましたけれども、農協を通しての販売から生産から販売する組織というものを立ち上げないとやっぱり根づかないんだというふうに思います。サンショのことは、農協も一時は生産量がふえた時点において塩漬け確保して、それからその加工に回して実サンショとかサンショみそといったのに加工しとったわけですが、今はもう全然それをやめております。ですからそのサンショをもし推進されるならば、最後まで一貫して生産から販売する組織づくりといったものをつくらないと収益は上がってこないというふうに思いますし、今、集落営農をずっと進めておる中において、なかなかできない現状というのはやっぱり人材不足もあると思いますし、小さい部落では対応できないということで、やっぱりその地区ごとで農地を守らないけんじゃないかという現実を踏まえて申し上げておるところであります。

それで、私がちょっと言いたいのは、地域ごとにちゅうことの中において、今、21年度から地域活力創出推進基金というものができました。それが21年度が4,900万円、ことしは3,000万円ということで7,900万円の積み立てができるということのようでございますが、

その中の目的に、三朝町の恵まれた資源を生かして地域活性化、人材育成、産業創出といったようなことがうたわれておりますが、これが非常にいい基金ではないかと。これを使ってもらって、やっぱりその基盤づくりというのができないものかなというふうに思って質問しとるわけであり

ます。

それでやっぱり地域ごと、地域もということが無理であったらやっぱりその意欲ある団体でも集落でもいいわけですけども、そういうものから手がけていただいて、一遍にとは言いませんけれども、一つずつでもそれを進めていただく方法、それがあんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 議員お説のと通りの目的を持った基金でございまして、国や県の縛りを受けないという方向でのそのものに対しての支援をしていきたいという思いで基金創出を図ったところであります。御理解いただきたいと思ひます。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 町長も御存じでしょうけれども、1反当たり純所得といいますか、2万円3万円。それは人件費抜きでです。要するに、サラリーマンの1カ月分が1年間といったような格好。また、例えば1町つくっても30万ですから、そのくらいの数にしかありません。それで維持するちゅうのは非常に難しい問題。それで今現実に耕作者も老齡化して、その次、次世代が農地を維持してくれるかどうかかわからない現状にあるということをかながみたときに、これは非常に大事なことだというふうに思って再々町長に答弁を求めとるわけですけども、やっぱりこういう金がありますよちゅうことをPRして手を挙げさせないと、何もわからん者がしたいだけということにはなかなかならんというふうに思ひますので、その辺をちょっとお聞きしたいと思ひます。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） しっかりと基金の趣旨を町民の皆さんに周知をしまひりたいと思ひておひます。

なお、今回のこの基金創出に当たりましては、予算の調製段階から今までの議員各位の御質問を踏まえてということで基金を創出するという方向に至りましたことを申し添えたいと思ひます。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 三朝町の産物もだんだんと変化をしていろいろなものがつくられてきましたけれども、一つとして定着するものがない、一つとしてですよ。今、県の作物指定がさ

れてるトマト、大谷と三軒屋あたりの夏秋トマトにしてもだんだんと面積が減ってきて、今、法人がその施設を借りて経営をしとるといような状況になってきております。ですから、何を導入するにしてもやっぱりそのケアといいますか、作物も気候によってできふできが出来ますし、価格も常に変動しておりますから、やっぱり安定して定着するまでのケアといいますか援護策といいますか、そういうものがないから全然作物が残らん状況だというふうに思うわけですけども、これらについては町長はどのように思われるかお聞きしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先般も県のそうした農を志し何かをなさろうと思う方々に対しての、町と県とJAを初めとする農業団体と提携して、そうした絡みを持っていくようなことについて意見交換をいたしたところでございます、これは私自身が。その中で普及所の役割、これらが現在水稻、果樹、そういった作目単位になって割り振られて、仕事についておられるところです。全体を集約してという形の部分がちょっと少ないというふうに思っていますので、今後そうしたどんなことでも結構ですという形の中で対応できるような、そういう仕組みを考えていかねばいけないというふうに思っていますので、今後そうした意見の展開をしていきたいというふうに考えております。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 先日、新聞報道で食料・農業・農村基本計画の素案の改正ということで、農協を重視した考えから今度は個人を重視してやる農業を支援するという格好に変わってきております。今まではすべての作物が農協を通して販売されたという、大半がそうだというふうに思いますけれども、これではやっぱり農家は潤わないという現状を見るときに、やっぱり安定して農業を継続するためにはある程度種類がないとできんということでございます。今の現実から見ると、とても経営が健全に行われているという状況でないとは私は認識しておりますし、早急にやっぱり地盤づくりを心がけないと取り返しのつかんことになるじゃないかというふうに思いますので、その辺を認識していただいて、今後の明るい農政ということに頑張ってくださいと思います。終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で遠藤勝太郎議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を11時25分といたします。

午前11時12分休憩

午前11時23分再開

○議長（牧田 武文君） 次に、2番、藤井克孝議員の農業の再建についての質問を許します。

藤井克孝議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 一般質問に入る前に、教育長の御冥福をお祈りするとともに、町内の亡くなった方に対して御冥福をお祈り申し上げます。

続きまして、農業の再建について質問させていただきます。

景気低迷や地方経済の衰退が続いている中、農業への期待が高まり見直されている。農業の現状と農業就業人口は1960年には1,454万人、2009年は約8割少ない290万人、農業総算出額は1984年、1兆7,171億円で右肩下がり、2007年は8兆2,585億円に落ち込んでいる中、三朝町も少子高齢化や農業後継者難で耕作放棄地は4ヘクタール、耕作放棄地予備軍は63.1ヘクタールとなっているが、現状をどうとらえ、減り続ける農地をどうやって保全し、耕作放棄地をどう活用していくのかを農業委員長に伺うものであります。

○議長（牧田 武文君） 答弁、安藤農業委員長。

○農業委員会会長（安藤 雅啓君） 藤井議員の質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、耕作放棄地は本町においても大きな問題となっており、その原因は農家の高齢化や後継者不足とあわせて、農産物価格の低迷による農家所得の減少や獣害被害の頻発により耕作意欲の減退などの要因となっているところが大きいと考えています。

この耕作放棄地の実態の把握については、毎年農業委員会で農地パトロールを行っており、平成20年度からは全国一律の調査であります。耕作放棄地全体調査も始まっております。この耕作放棄地全体調査において耕作放棄地のうち、解消すべき農地としているものが御質問にあります4ヘクタールの耕作放棄地であります。この4ヘクタールの解消すべき農地については、ことしから3年間の実施を予定しておりますが、耕作放棄地再生利用推進事業などを活用して復旧を行い、近年中に耕作復帰する計画でございます。

また、耕作放棄地予備軍の63.1ヘクタールでございますが、これは水田のうち今年度も作付されていない状態の水田の合計面積でございます。これにつきましては、平成22年度からスタートが予定されています第3期目の中山間地域等直接支払制度などを活用し、引き続き地域で協力して耕作または維持管理を行っていただけるよう取り組んでいく方針でございます。

しかし、これらの耕作放棄地とは別に、既に山林原野化しているもともと不利な立地条件や水路等の機能低下などにより、仮に復旧しても実質的に耕作復帰が見込めない農地も少なくないという現状でございます。こうした農地を、農業関連あるいは農業以外の目的にどのように活用し

ていくかということが最大の課題であります。このことにつきましては、今後有効な活用策について行政並びに議会のお知恵をおかりするとともに、農業委員会としましても検討しながら提案等を行っていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 今現在、農業に取り組んでいるのが日本全国で39歳以下が23万5,000人、40歳から49歳までが17万5,000人、50歳から59歳が40万2,000人、また60歳から64歳までが30万4,000人、65歳から69歳までが38万3,000人と、また70歳以上は139万5,000人と、このような日本の農業の取り組み状況なんですよ。

また、農業後継者の困難としていろいろ考えられますが、農業では生活が成り立たないため県外へ就職してしまう。また、農業を始めようと思っても農地がない。また、このような農業の技術がないためなども原因の一つではないかと思えます。食の安全から考えても、農地は残した方がよい、残すべきだと思います。耕作放棄地や予備軍をこれ以上ふやさないように、守っていかなければならないと考えます。

ある市では、耕作放棄地を市民農園として利用し、また利用者を募集し管理していただくなど、行政と市民が一体となって農地保全を努力されています。新規就農者の募集や技術指導などを行い、また所得が得られるよう取り組みを行っていかねばなりません。

人口増加も期待ができるとは思いますが、具体的に計画があればお聞きしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 安藤農業委員会長。

○農業委員会会長（安藤 雅啓君） 議員御存じだと思いますが、三朝町の耕作放棄地の大半は山すそなんですよ。一般的に言われて大きな問題になっておるのは平たん地の耕作放棄地が問題になっておりますけども、三朝町の場合はさっき答弁いたしましたように山すそから耕作放棄地が発生しておって、非常に条件不利地が耕作放棄地につながっている。それでやっぱり鳥獣害被害とかまた農道とか水利等の不便なところから、それに伴って、やっぱり今言われたように今ほとんどの農業従事者が約25年ぐらい前の兼業農家で父ちゃん母ちゃんの農業なんです。その担い手が、今言われる70代の人なんですよ。そういうぐあいに人口がそういう形で年齢形態がそういうようになっていっとるもんだから、そういう中でなかなか三朝町の場合は農業に復帰するというのは、それぞれの農家が持っている面積も非常に少ないもんですから農業だけでは自立できないところが大半でありまして、それで兼業農家で農地を維持しておるといのがこれが三朝町の農業の現状ではないかと推察しております。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 今、農業委員長さんからの答弁がありましたけど、現状は今担い手でされとる農業に取り組んでおられる認定業者等が山間部、この三朝町は中山間地域のちょうど原点ではありますけど、その山間部の荒れ地はその認定業者さえ断る状況なんですよ、今現在が。現状のいいところは、ならつくります。山間部の荒れてる、カヤとかいろいろ生えてるそういうようなところにはどのようにこれから、23年度ですかいね22年度ですかいね、どのように今年度は取り組んでいかれるのか、再度お聞きいたします。

○議長（牧田 武文君） 安藤農業委員会会長。

○農業委員会会長（安藤 雅啓君） 今、今年度から3カ年計画で耕作放棄地再生利用推進事業という事業があるものですから、それでもって今取り組んでおります。大体それが3年ぐらいで終わる予定なんです。それが約4ヘクタール今契約しております、実施もしております。今、契約進行中でございます。

それで今、議員言われるように、山間地を再生してもあと何をつくるかというようなところでいろいろ課題があるものですから、再生しても再生するメリットが非常に少ないというような状況でありますので、それは今後の課題ではないか、こういうように考えております。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 今、答弁がありましたけど、なら目標がないのにそのように取り組んでいかれるわけですか。なら何をどのようにしていくというような、具体的な案等がありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 安藤農業委員会会長。

○農業委員会会長（安藤 雅啓君） 今取り組んでおるところはある程度面積が集約されておまして、そういうところは復旧したら水田等でも、面積がまとまっておるものですから非常に効率的に活用できる、こういうぐあいに見込んで取り組んでおるところでございます。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 何だかあんまりちょっとはっきりわからなかったんですけども、今後、町長がよく言われます三朝町は山林、農業に対して90%の山、田んぼ等を守っていかれますよう努力のほどをお願いいたします。

この部分に関しては以上で終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、地産外商の取り組みについての質問を許します。

藤井克孝議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 2番目に、地産外商の取り組みについて質問させていただきます。

国は、2005年から食料・農業・農村基本計画で地産地消推進を掲げ、直売所の整備を加速した。しかし、地域によっては思うように集客が得られず苦戦している。地域再生の一つとして、特産品を育て販路を開く、大都市や海外に販路を先を絞り地域みずから売り込む地産外商を注目されているところであります。これらの加工販売はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、安藤農業委員会会長。

○農業委員会会長（安藤 雅啓君） 藤井議員の質問にお答えいたします。

御質問のとおり、農産物の直売所としては本町においては楽市楽座が平成元年に、おひさま市が平成16年にそれぞれオープンしました。現在までに一定の売り上げと、そして農産物の地産地消を推進しているという成果を上げております。

しかし、御指摘のとおり三朝町の特産品としての県外市場などへ打って出られる新しい農産物が近年十分に育っていないのが現状でございます。

御質問でございます地産外商は、高知県などで提唱されています地域振興の手法の一つとして、地域資源の発掘、商品づくり、販路開拓・販売拡大という3つを一体に進めることにより、地方のよりよいものを大消費地圏へ売り出していくというのでございます。これは現在、農林水産省が農業・農村の再生、発展のために提唱しております農業・農村の6次産業化とリンクするものと考えております。

6次産業とは、農業などの第1次産業だけでなく加工品や商品開発といった第2次産業、流通、販売といった第3次産業などがそれぞれ一体となって総合産業として発展することを目的としている取り組みで、つまり1プラス2プラス3次産業、または1掛ける2掛ける3次産業ということでございます。

これを農産物に置きかえますと、生産者はよいものを生産するだけではなく加工や環境に優しい農法などにより消費者のニーズに合った付加価値をつけ、さらに異業種との連携により、それに合った売り先や流通手段を同時に確立することを一体的に実践することだと言えます。このことから、我々農家もよいものをつくった、何とかして売ってくれではなく、生産部門だけにとらわれず消費者が本当に欲しいものは何か、消費地はどこか、それに合った提供方法はどうか、いいかなどを考え、生産や商品開発に生かしていかなければならないと考えています。

本町の特産品としてまず思いつくのはサンショであります。近年は取引価格の下落に伴い生産者も減少して、このことから生産者の現状把握調査や技術研修会を既に実施するなど生産体制

の再構築を図り、産地の再生化への可能性を模索しているところでございます。

また、おいしい米づくり推進協議会を中心とします三朝米のブランド化やJA生産部会によります地大豆三朝神倉の増産、品質開発などについては、町におかれましても力を入れていただいているところでございます。

そのほか、町内企業において自然薯を使用した豆腐の販売などの事例がありますが、いずれにしましても特産品として定着し、安定し、収益性を確保するためにはある程度の継続的な推進が必要と考えておりますので、その点については農業委員会として支援できる部分は支援を行い、行政の支援を必要とする部分は今後建議などにより提案を行っていきたいと考えております。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 先ほど前段に遠藤議員さんからもありましたけど、食材を素材のまま県外市場へ出荷しても安い輸入産物、他県産の価格競争でかなり厳しい面もあります。全国各地で農家個人ではできないことを農協、企業、加工業者などと連携し販路拡大に取り組まれています。地域の活性化を図るためにも、商品のブランド化や新商品の開発、そして販路拡大が不可欠であります。

ある日の新聞記事で、中学生等が米のメロンパンを大ヒットさせられたと書かれてあります。また、町内の生産物の二十世紀ナシもアメリカに輸出されています。

ならちょっと伺いますけど、この三朝町の先ほど話がありましたサンショ、どの程度農協に農家の人は出されておられますか。

○議長（牧田 武文君） 安藤農業委員会会長。

○農業委員会会長（安藤 雅啓君） ちょっと販売の方はJAに出しておりますので、農業委員会としては把握しておりません。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 今、サンショは330キロです。これだけ町内からとれてるんですよ。これが関西、北九州方面に全部流れてるんです、この数量が。

また、三朝町では海の方ではできないユズ、なら今年度はどの程度とれてますか。

○議長（牧田 武文君） 安藤農業委員会会長。

○農業委員会会長（安藤 雅啓君） 山根農林課長の方で答弁させます。

○農林課長兼農業委員会事務局長（山根 猛昭君） 失礼します。サンショの平成21年度の収量なり生産者、販売額でございますけども、農協の調べでございますが、出荷量は3.3トンでございますまして、生産者は90名でございます。販売額は280万程度の額となっておりますところご

ざいます。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） これだけ三朝町も食材には恵まれと思うんですよ、このサンショ等取り組んでおる中。また、サンショは今課長の方からもありましたけど3,300キロ、関西、九州方面に流れています。また、ユズ等が2,410キロ。これは赤碕の加工場の方に流れています。

今後さらに新商品開発、ブランド化を目指すとともに、販路拡大に取り組んでいただきたいと思ひます。これについて、ちょっとお伺ひいたします。

○議長（牧田 武文君） 安藤農業委員会会長。

○農業委員会会長（安藤 雅啓君） ユズとかいうのは一応JAが中心で行っておりまして、三朝町には生産者が14名現在、そのユズ組合に入っておられる方が11名。それでJAを通して販売しておるといふような状況でございます。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 今後、なら三朝町にこれだけサンショとかユズとか自然薯、それから大谷のトマト、いろいろそれだけいい素材があるのに、この三朝町ではなぜそういう食材を生かして活用するよふな場所、これは町長にも提案するんですけど、そういう場所をぜひとも設けていただくよふにお願いいたします。

新しい販売先予定があれば、これはさっき、今後考えていただきたいと思ひますけど、これからもいろいろな農業の面で検討していただきたいと思ひます。この分に関しては以上で終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、歩道整備についての質問を許します。

藤井克孝議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 歩道整備について、これは町長にお伺ひいたします。

今現在、ロイヤルホテルから30メートル下、大原橋までの間は歩道整備等いろいろできている中、工事等も進んでいます。また、鳥取鹿野倉吉線で大瀬地内から大原南までの歩道が整備されましたが、現在歩道整備中であるが、勘平茶屋から、役場のとこの信号からロイヤルホテルカーブ付近の歩道の件について、町長にどのよふにお考えになられているのかお伺ひいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 藤井議員から、鳥取鹿野倉吉線の大瀬地内、特に勘平茶屋交差点から大原南入り口までの歩道の整備について御質問をいただきました。

勘平茶屋の高速バスの停留所から大原南入り口といいますか、その手前の張り出し地歩道、川側の方に張り出した地歩道が完了しておりますが、その張り出しの地歩道までの間が800メートルございます。この800メートルについて、どのように整備方について考えているかということでございます。

県には要望いたしております。今、担当課の方でその確認をしている段階では、河戸橋の工事に現在かかっておりまして、河戸橋の工事を終えた後にここの間の工事に入る計画を県としては持っているというような回答をいただいております。これはロイヤルホテルのところの堤防高と道路のすりつきといいますか、道路の勾配というものと現状から見て、相当なかさ上げということが発生するであろうということが予測されます。

したがって、地歩道だけをつくるということではなくて、下水道の本管が通っておりますから、そういった下水道本管のマンホールからの高さとかそういった面も含めて、相当な課題が発生するというふうな感じとしては伺っておりますのでございまして、河戸橋が工事が終わりました後、ここの間の工事に取り組むということの県の方向をお伝えをするということで答弁にかえさせていただきますと思います。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 今、町長にお聞きしたのは、日本交通さんがされてる高速バスのバス停の前、あそこからちょうどカーブの付近ちゅうのは急カーブ注意の看板があるんですよ。それでこの間、1月から12月までの倉吉署管内の事故件数を調べた結果、事故が217件のうち町内で19件で8.7%、それからその死者が8名のうち町内2名、25%、それで負傷者が262名のうち町内で25名、9.5%、歩行者が26名中この三朝町内で3名、11.5%。死者、歩行者の事故が多い数値になっていると思います。

それで3月8日と3月9日、2日間、朝7時半から8時半の間、30分間、ロイヤルのカーブ付近で交通量を測定してみました。そこで、8日の日は三朝方面、ちょうどロイヤルホテルの前ですね、そこで30分の間、259台が三朝方面、それで下りが倉吉方面、236台、そのうち17台は大型車が通るんですよ。それで9日の上りが255台、下りが248台、これもまた18台は大型車でした。1分間の交通量は約16台ですよ、これはすごいですね。また、学生が天候が悪いのに自転車を利用してそのカーブ、女性の方だったですけど、自転車をこいで高校へへ行かれました。その後に車が数珠並びにずっと並ぶんですよ、すごい。これを見て、やっぱりこれじゃ危ない、自分もそのように感じられました。

また、これから新学期に今年度64名の方が中学校を卒業されましたけど、本当にやっぱり三

朝町民の安心安全、そこをまた利用される方の安心安全を思えば、やっぱりロイヤルホテルさんの前の高速バスの乗り場からカーブ付近の下におりる歩道までの間でも早急に歩道の方を検討していただくようお願いして、最後に町長の答弁を聞いてこの質問に対して終わりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 要望は強めていきたいと思います。

なお、高校生で自転車の通学生につきましては、大瀬のローソンがございますが、そこから三徳川の右岸の堤防道路で入って西小学校の横しを通過してロイヤルホテルの裏を通過して、そして天神川の河川敷に整備をしています高水敷の管理道に入っていけば、車と接触することのない形で通学することができるんですけども、やはりどうしても県道の路側帯を走るという状況になっているというふうに思っています。自転車通学生に対して、事故に遭わないようにというPRもあわせて交通対策として進めていきたいと思います。

先ほど議員が申された死者2名、そして交通事故の19件等につきましては昨年度の状況として、なお飲酒運転が6件ありまして、ワースト1位に三朝町はなったという汚名も22年度、ことしはぜひ挽回したいということで、先般交通対策協議会を開いて確認をし合ったところでございます。2日間、上り下りの車の数を数えていただいて、交通対策について御指摘をいただきました。努力をしてまいりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 以上で終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で藤井克孝議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を午後1時といたします。

午前11時55分休憩

午後 0時56分再開

○議長（牧田 武文君） そういたしますと、午前中に引き続き一般質問を再開いたします。

9番、知久馬二三子議員の三朝町内の公共施設における禁煙対策についての質問を許します。

知久馬二三子議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 私は、本定例会におきまして三朝町内の公共施設における禁煙対策について、町長さん並びに教育委員長さんにお尋ねいたします。

厚生労働省の受動喫煙防止対策のあり方に関する検討会報告書の一部を引用しますと、我が国

の受動喫煙防止対策は平成12年度に策定された21世紀における国民健康づくり運動、健康日本21においてたばこに関する目標の一つとして、公共の場及び職場における分煙の徹底及び効果の高い分煙に関する知識の普及を掲げ取り組んでいるほか、平成15年から施行されている健康増進法第25条に基づき取り組みを推進しているところでもありますというのがあります。この25条というものは、受動喫煙の防止「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について受動喫煙（室内又はこの準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。）を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない」とあります。この受動喫煙防止とは、室内またはこれに準ずる環境において他人のたばこの煙を吸わされることを言うという意味だそうでございます。

平成17年2月には、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約が発効し、平成19年6月から7月にかけて開催された第2回締約国会議において、たばこの煙にさらされることから保護に関するガイドラインがコンセンサスを獲得して採択されました。

我が国でも、条約の締結国としてたばこの対策の一層の推進が求められています。また、これらを受けて、公共の場や職場においても禁煙区域を設ける動きが見られてきていました。

こうした背景のもとに、我が国の受動喫煙防止対策について改めて現状を把握し、基本的な考え方を整理することとともに、今後の対策の方向性を示すために受動喫煙防止対策のあり方に関する検討会を開催して、平成20年3月26日から6回にわたり議論がされ、意見聴取を踏まえた検討を経て報告書がまとめられています。

現状認識として、受動喫煙が死亡、疾病及び障害を引き起こすことは科学的に明らかであり、国際機関やアメリカ、イギリスを初めとする諸外国における公的な総括報告がなされ、人に対して発がん性がある化学物質や有害大気汚染物質にさらされると言われています。また、子供への影響は深刻で、乳幼児突然死、それから症候群、子供の呼吸器感染症やぜんそく発作の誘発など、呼吸器疾患の原因となり、特に親の喫煙によって子供のせき、たんなどの呼吸器の症状や呼吸機能の発達に悪影響が及ぶとされています。

そこで、我が国の現在の成人喫煙率を見ますと男女合わせて24.1%であり、たばこを吸わない人は未成年者を含む人口の4分の3を超えていますが、受動喫煙の被害はたばこを吸わない人が少なければ軽減されるというものではありません。たとえたばこを吸う人が1人であっても、その1人のたばこの煙がたばこを吸わない多くの人にさらされることがあります。また、家庭の子供や妊婦のいる割合が高い20代、30代の喫煙率はその他の年代に比べて高く、20代の男

性では47.5%、女性では16.7%、30代の男性では55.6%、女性では17.2%となっているようです。

平成15年5月1日に健康増進法が施行されたことに伴い、鳥取県の各学校では受動喫煙防止のために必要な対策が講じられてきております。県立学校については、平成20年4月からすべての学校で敷地内禁煙が実施されており、あわせて敷地内禁煙の意識を高めるため、鳥取県健康づくり応援施設・禁煙施設の認定を受けるよう指導し、すべて取得を完了しているとのことでございます。市町村立学校については、敷地内禁煙の実施数は143校、71.5%のようです。それと、敷地内禁煙を実施していないのは現在11の町のようにです。

そこで、質問ですが、三朝町内の小・中学校及び保育園の喫煙対策はどのようになっているのでしょうか。その他の公共施設（病院等を含む）の喫煙対策はどのようになっているのでしょうか。また、あわせて行政指導はなされているのかどうでしょうか。

以上、お伺いたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 知久馬議員の三朝町内の公共施設における禁煙対策についての御質問にお答えをいたします。

まず、各保育園の禁煙対策でございますが、東保育園、三朝保育園、賀茂保育園、竹田保育園のすべての保育園を施設内でたばこを吸うことができない禁煙施設といたしております。

次に、町内の医療機関についても、岡山大学三朝医療センター、三朝温泉病院、湯川医院、吉水医院、ヤチグチ歯科医院、ララ歯科クリニックのすべての病院などが禁煙施設であります。

また、禁煙の公共施設としては、総合文化ホール、図書館、美術館、観光商工センター、調理センター、総合スポーツセンター、三朝球場などがございます。

役場庁舎は、喫煙場所となる空間とそれ以外の非喫煙場所となる空間に分割しているいわゆる分煙施設でございます。禁煙、分煙が実施されていない公共施設には、ふるさと健康むら、町立福祉センター、ブランナールみさき、陸上競技場、竹田公民館、高勢公民館、小鹿及び三徳の多目的研修会施設などがございます。しかし、これらの施設においても分煙機のある場所での喫煙を義務づけている、特定の場所でしか喫煙を認めないなど、分煙に向けた取り組みは行っております。

受動喫煙の防止は、施設の管理者は利用者の受動喫煙防止対策を講ずるよう努めなければならないという健康増進法第25条の規定に基づき実施されています。このため、施設管理者は当然に受動喫煙防止対策を実施すべきであるという観点から、これまでは町としての行政指導は余り

積極的には行っておりません。

議員御指摘の受動喫煙が死亡、疾病及び障害を引き起こすことは科学的に明らかであるということは日本政府と世界保健機関（WHO）の公式見解であり、尊重しなければならないと考えているところであります。

鳥取県が禁煙施設や分煙施設を県民の健康づくりを応援する施設に認定し、ステッカーを配り、ホームページで紹介する取り組みを実施しているところであります。この取り組みと連携しながら、議員御指摘の職場における受動喫煙防止対策に関する検討会の報告書の骨子を踏まえ、公共施設の禁煙対策を進めてまいりたいと考えているところであります。

○議長（牧田 武文君） 次に、答弁、山本教育委員会委員長。

○教育委員会委員長（山本 邦彦君） 知久馬議員の御質問に対する御答弁は、本来であります徳田教育長が行うところでありますが、病魔に勝てず、過日、帰らぬ人になってしまいました。余りに偉大な教育長であり、我々の誇りとする教育長でありましたので残念でなりません。

生前、牧田議長を初め議会議員の皆さん、吉田町長初め町執行部の皆さん、さらには多くの町民の皆さんや教育関係者の皆様の絶大なる御支援、御厚情をいただきましたことに対し、教育委員会を代表して心から厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

あわせて、徳田教育長の多大な御功績に感謝し、慎んで御冥福をお祈り申し上げます。

さて、知久馬議員からの小・中学校及び公共施設における禁煙対策について御質問をいただきました。徳田教育長の病気にも喫煙が関係しているのではないかと推測している私にとりましては、身の引き締まる思いで共感をしながら聞かせていただきました。

町内の小・中学校やその他の公共施設はどうなっているかとお尋ねでございました。

議員御指摘の分煙の徹底が提唱されました時期、平成15年だったと記憶しておりますが、各小・中学校に各1カ所、換気扇をつけるなどして喫煙室を指定し、校舎内のそれ以外の場所では禁煙とし、現在に至っております。具体的には、西小、東小学校につきましては校長室の隣に、南小学校は旧調理員の休憩室に、中学校は3階の視聴覚室の準備室を喫煙室としております。指導面では、各学校長を通じながら子供たちはもちろんでございますが教師にも、あるいは保護者の方にも折に触れて指導していただいております。

また、喫煙しておられる先生に我々が会ったときも、あんまりようないぜ、行政指導というところまではいきませんが、そんなふうな形で禁煙というか、促しているところでございます。

さらに、ほかの教育委員会が所管する公共施設につきましては、先ほど町長から御答弁のあったとおりでございます。

今後も受動喫煙を防止するためにいろいろ議員御指摘の、あるいは検討委員会の報告書の趣旨に沿いながら努力を続けてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） ありがとうございます。

私がちょっと聞いておりますところによりますと、今のところでは湯川医院さんが16年の8月26日、それから岡山大学の三朝医療センターが16年の12月27日、それから中部医師会三朝温泉病院が20年の9月の16日に禁煙になっております。それと、三朝町総合スポーツセンターが平成18年の5月の17日、それから東、南、賀茂、竹田保育園が平成20年の10月の7日、それから田舎茶屋の縁満が21年の3月18日に指定されとるようですけども、今初めて聞きました吉水医院さん、それからそのほかの医院さんは大体いつごろその禁煙になされたか、そのほかの文化ホールとか調理センター等はいつなされたか教えてください。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） いつごろの期日からそういう措置を講じたかということにつきまして、担当課長から答えさせます。

○議長（牧田 武文君） 朝倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝倉 聡君） 議員御指摘の湯川医院等につきましては、鳥取県が指定されております健康づくり応援施設ということで、それに禁煙施設として指定されておる施設ということでございまして、公表されておるということでございます。

それでこの応援施設につきましては、当該施設が申請してそれを認められて公表されるということでございますけれども、実際には禁煙施設なんですけれども、それを鳥取県の方に申請されておられないというのが今おっしゃった吉水医院、それからその他の医院ということでございまして、実際には電話で確認しまして禁煙施設にはなっておるということでございます。

実施時期につきましては、今いつからかというのはちょっと答えを持ち合わせておりません。済みません、以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） そういう禁煙施設になっとるちゅうことになれば、やっぱり表示するような形をとっていただいたらなと思う面がございしますが、どう思われますか、その辺のこと。

それと、学校の方でも一応分煙になってるんですけども、私はやっぱり分煙じゃなくして、一

角にするじゃなくしてどっか、屋外だったら屋外に施設をつくってあれしていくとかというような形の方がよりいいんじゃないかなという思いがありますけれども、町長さんなり教育委員長さんなりにちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど健康福祉課長が申し上げました。実際に禁煙をしてる施設でも、県に対して私のところは禁煙をしておりますということを届け出をして、その施設に認定を受けるといふ仕組みのようでもありますから、そういうことを事務的なことでございますので促していきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 山本教育委員会委員長。

○教育委員会委員長（山本 邦彦君） 議員御指摘のとおり、できれば建物の喫煙室ではなくて外というふうなことを我々も考えないわけではないですが、ちょっとどうかかなと思ったりするのは、施設内禁煙でしますと先生は外で吸うことになる。外で吸うのを子供らが見たり、あるいはほかの人たちが見たりするのはいかがなもんかなという気もあったり、それから、いや、そうはいって見ることによってそれがちょっとあんまりよいなと自分で思われたら自分で禁煙の方向に向かうのではないかなとも思われたり、いずれにしてもちょっと思案する部分がございますが、私どもとしてはできるだけ先生方の喫煙についてもあんまり褒められたことではないぜというふうなことも含めながら、少しずつ禁煙に向けて努力をしていただくありがたいというふうなことが一つ。

それから、もう一つ、お尋ねのように中というのもいかがなもんかなという気もございまして、今後せめて校舎の外といったふうなことについては御意見を伺いながら進めていければと思っておるところでございます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 私ごとですけれども、私は本当にたばこが嫌いなんです。ちょっとでも、一服でもあったらもうにおいが鼻につくし、もうそばにも寄るのが嫌なぐらい嫌いなものでして、本当に先方も言いましたようにどれだけ人に害を与えるかということを考えたら、何とか皆さんに抑えてほしいなと思いますけれども、反面、またそのたばこを吸わないために何かその人自体がストレスになったり病気になったりすらせんかなという気もありますけれども、やはり私はその辺を十分考えながら、自己の健康というものに対して意識をやっぱり持っていただくような方向にさせていただいたらいいと思いますけれども、先方、町長の方で行政としてどういうあれを指導というか言われたんですけれども、でもある面ではそのような健康面の方で

大いに意識改革するような、いろんな今健康づくりについても非常によく学習会等しておられますけれども、それらをさらに深めていただきたいと思うんですけれども、それらはどう思われますか、町長さんにお伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 健康づくりの観点からは禁煙がいいというふうに思っていますから、そうした一つの町そのものがそういう方向に向かう方向に向けて努力をしていかなばいけないと思っております。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） この間、高等学校に行きましたら、先方も言いましたように禁煙のやっぱり表示がしてあるんですね、学校の中に。やっぱりああいうような形をとってほしいなという気持ちがあるんです。

それと、先方教育委員長さん言われましたように本当に子供たちがその姿を見ておるって言われますけれども、でもやっぱり校舎内では私は禁煙してほしいという願いがあります。

それと、庁舎の中でも議会事務局の横しの方の廊下のところにつくってあるんですけども、それもやっぱりそこは取り払っていただきたいなという気持ちがありますけども、どのように思われますか、もう一度お伺いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 役場は、先ほど御答弁で申し上げましたように、吸える場所と吸えない場所ということを明らかにしている施設であります。現在の状況の中で、知久馬議員の御意見、今後内部で検討していきたいと思えます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） それから、公民館とかにはまだそういうことがないということなんですけども、やはりそのあたりについても徹底していただきたいなという気持ちがございます。そこら辺あたりをどう思われますか、もう一度町長の御意見を。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど御答弁で申し上げましたように、いわゆる公民館、集会所も含めて竹田の公民館、高勢の公民館、小鹿及び三徳の多目的研修施設、こういうところにつきましては吸える場所と吸えない場所を明確にしているということで御答弁申し上げます。このとおりでございます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） きょうの朝の新聞だったですけども、皆さん御存じだと思いますけれども、原則禁煙に、歓迎と戸惑いというようなことが出ていましたけれども、3月7日の日本海新聞の「海潮音」の中には、たばこというのは非常に長い歴史があるわけですけども、鳥取県では18世紀の中ごろに日野郡や八頭郡で栽培されたというようなことが書いてありまして、そのたばこの専売公社ですか、それも今月でもうそこはなくなるということが出ておりましてね、そういうことにしたときに、先方も言いましたけどもこれほどたばこ産業が日本の経済を潤した中で何か悲しいような気もするんですけども、健康面からいったら大変なことだなというのもありますし、それとやはり健康面から見たらこのたばこというのは大変な害があるなということも思っています、何か一つのたばこでも麻薬じゃないかなというような思いまでします。

例えばたばこがなくなったら、何かほかの産業でまたそのようなものが出てくрасんかなという心配もありますけれども、余りたばこというのが好ましくないということを思います。

今後の基本的な考え方の中にでも、やっぱり多数の人が利用するような公共的な空間については原則として全面禁止であるべきだというようなこと、それから特に子供が利用する学校や幼稚園、保育園、医療機関などの施設はもちろん、屋外であっても公園や遊園地や通学路などの空間においても子供たちの受動喫煙の被害を防止する措置がとられていいではないかなということもありますので、今後ともに本当に真剣に考えて、この喫煙の対策について考えてほしいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牧田 武文君） 以上で知久馬二三子議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、6番、平井満博議員の地域防災力向上に向けた取り組みについての質問を許します。

平井満博議員。

○議員（6番 平井 満博君） 本定例会に、地域防災力向上に向けた取り組みについて町長にお伺いします。

ここ数年の災害の多発を受けて、防災は大きな変革期を迎えている。国や地方自治体でさまざまな対策が進められているが、そのポイントは住民避難対策にあるのではないか。その中でも、避難のための災害情報を的確、迅速に伝えるための対策が重要になってきております。

しかし、最近の災害は行政だけの対応には限度があると思います。これからの地域防災力の向上に求められることは何か。特に、住民それぞれの何が求められているのかであります。想定外

の範囲を超えて襲ってくる自然災害までも行政がすべて責任を負うことは無理であり、その事実は率直に住民に広く周知することは今まず行政が行うことではないかと思っております。

そして、防災施設整備を効率的かつ積極的に行うことと、想定外を超える災害に備えた危機管理体制の充実化は行政が怠りなく努める必要がある。そして、それを前提に行政では守り切れない事態において、住民はみずからの命はみずからが守る自助以外にないという結束を改めて再認識してもらうこと。

加えて、それでもみずからの対応が十分に行えない災害対応困難者には、地域コミュニティーをお互いに助け合う仕組み、共助をもって対応してもらう必要があることは、平時から徹底して住民に周知する必要があります。

こうした災害をめぐる行政と住民の関係が確立されることは、災害に対して住民と地域社会と行政が自助、共助、公助の枠組みで総合的な地域防災力の底上げにつながるものと考えております。

最近の自然災害を見ると、大規模な地震や相次ぐ台風の上陸に伴う風水害などが発生し、全国各地で大きな被害をもたらし、被災地では多くの消防団が出動し、昼夜分かたず活動している光景を目にしております。

また、有事の際の国民保護については、消防団は避難住民の誘導などの役割を担うことになっており、このような大規模災害時の対応や有事における国民保護の必要性から考えると消防団は地域住民の安心を確保するために欠かせない組織であり、今後とも大いに活躍することが期待されている。

しかしながら、消防の常備化の進展や少子高齢化、産業・就業構造の変化等に伴い、消防団の確保が困難になってくることが推測され、このようなことから三朝町消防団の組織機構の検討が行われる考えはないのか、3点について町長の所信を伺うものでございます。

集落、地域による自主防災組織化の推進、2点目、町消防団と自主防災組織が連携し、町消防団のスリム化を行うこと。3点目、消防団協力事業所表示制度を行ってはどうかと思っておりますので、以上3点について町長に伺います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 平井議員から、地域防災力向上に向けた取り組みについて御質問をいただきました。

地域防災力の向上につきましては、本町の重要課題として取り組まなければならないことはよく承知いたしております。

まず最初に、集落、地域の自主防災組織を推進することについてであります。平成19年度において集落の区長さんに御協力をいただいて、自主防災組織の設置状況調査を実施いたしました。その調査内容は、自主防災組織の有無、何名の方の組織であるかというふうなこと、それから活動内容や組織の概要などを定めた規約等があるやなしやということ、また婦人消防隊の組織といった内容の調査を行いました。

その結果、12集落において自主防災組織が組織化されており、その中で規約を定めて活動されている集落は5集落ございました。また、婦人消防隊は11の集落で組織化があることもこの調査でより把握できたところでございます。今後も自主防災組織の推進を図り、地域と行政が自助、共助、公助の枠組みで総合的な地域防災力の向上に努力していきたいと考えているところであります。

次に、町消防団と自主防災組織が連携をして消防団のスリム化を行うことについてでございますが、常備消防の充実や少子高齢化、産業・就業構造の変化等に伴い、消防団員の確保が非常に困難な状況になってくることも承知いたしておるところであります。

先ほど自主防災組織の中でも触れましたが、町内において自主防災組織率が十分とは言えない状況にあります。今後も地域においての自主防災組織立ち上げについて区長さん方と協議をし、協力を仰ぎたいと考えておるところであります。

そこで、町消防団の組織、機構の見直しでございますが、消防団としてもこの広い三朝町の面積、林野火災を含めてこれをどのように対応していくか。また、県下でも最有力の温泉地を抱える温泉地消防防災体制をどのようにしていくかということで、常に団としても役員会等で論議を重ねているようでありますから、今後そういった組織のありようについて消防団側の意見も十分聞いていかなければいけないと思っておるところであります。

消防団の協力事業所について、表示制度を行ったらどうかという議員の御提案でございます。

私も平井議員と同感であります。消防団員の被雇用化率が7割から8割というふうに言われておりますし、また事業所側の消防団活動に対する一層の理解を求めていくことも不可欠であります。このために、事業所従業員が消防団に入団しやすい環境をどうつくるか、そしてその入団をしていただいた消防団員が活動しやすい体制をどう事業所の中に構築するかということで、議員の御提案はまことに当を得た御提案だと思いますので、今後町としても早く消防団等と協議をしながら、そういった該当の事業所等があれば交付証を出していく、そういうことを検討してまいりたいと思います。

それから、この表示制度でございますけども、町だけの表示制度から、できますれば県等もそ

れを認めるという形の中での表示制度にしますと、その事業所が社会的にも非常に多方面から認知をされるということにもなってきますので、そういった県への働きかけ、届け出、そういうことも含めて早く検討してまいりたいと思っております。

町民の皆さんの身体、生命、財産を預かる町長として、平井議員御提案のそれぞれのことについて努力をしてまいりたいと思っておりますので、今後ともに消防団の育成に御指導、御鞭撻をいただきますようお願いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（6番 平井 満博君） なぜ今回こういう質問をするかといいますと、第9次総合開発計画の中にも時代に対応する町消防団の組織強化ということと、それから自衛防災組織の育成という観点があつたわけでございました。もう9次総も終わり、終末というか、終わってきた中で、その目に見えた形の町としての動きがない。ただ、こうやって今、町長の説明があつたようにそれは調査はされたかもしれないけど、その自主防災組織の重要性というのは本当に今問われておる時代ですので、先ほど質問の中にも申しましたけども、やっぱり自分が自分を守り、それから自分が守れない部分は地区、地域、今度は町という形の中でやっぱり安全意識を確立していくことが大事でないかなというふうに。

それと、行動計画の中に、先ほども言いましたけども平成17年から20年までの間に組織機構の検討ということで提唱されてましたけども、それはいろいろと協議されたとは思いますが、一つの方向として形が見えてないということがちょっと私の中に、私も2年間その消防審議会の中に任命されて掌握した中で、そういったことが全然協議の場が上がってこなかったということも含めて、今後推進されるということですけども、やっぱり大事な人命ということですので真剣に取り組んでいただきたいという思いがありますが、再度、町長、この行動計画の中の経過というものを、町長がこれ組まれたんですから御説明がいただければと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 233.46平方キロという非常に広大な面積の中に65の集落が点在をしているというこの状況の中で、本町は消防団組織についていち早く方面隊方式をとってまいりました。第1地区団から第5地区団まで、それぞれの地域をカバーするというその責務を持って副団長格をその5つの地域に配置するというので、現場の指揮を副団長がとるというこういう形で、相当長い年月この形を続けてきているわけですが、この形は極めて正しいというふうに思っており、今後もこうした姿は堅持していかねばいけないと思っております。

なお、常備消防の充実強化について、相当図ってきておるところであります。今回の広域連合

の予算の段階でも、はしご車の購入、更新、これについて一応議決をいただいておりますが、はしご車の必要な建物については本町が断然これを施設的なものを持っておりますので、今回のはしご車の購入については本町にとっても極めて意義は深いというふうに思っています。

ただ、常備消防の消防力について、完全に交代制という形をしなくても救急と消防がきちっと対応できる形にまではまだ到達していません。これは人員の問題等も含めて到達いたしていません。まだまだ今後消防力の強化には相当な期間と相当な予算が必要であろうというふうに思っていますから、非常備消防団の担う役割は今後なお非常に大きなものがあるというふうに思っています。

なお、逃げる、避難をするというそういったことが極めて重要ではないかという御指摘を先ほど平井議員からいただいておりますが、去年の兵庫県の佐用町のあの10数名になる町民の方が濁流にのまれて亡くなられたという現場を佐用町のお見舞いを兼ねて町長にお会いしに行きました折に、避難をするということがイコールそういった遭難につながるという実態をまざまざと話を伺って帰ったところでございまして、そうした自分で逃げるということについてもしっかりと地域防災力の中での研修等を踏まえておかないと、ただ避難場所を定めていたがばかりに避難をする途中に流されてしまった方々がたくさんあるというふうなことがあってはいけないと思っておりますから、総合して自助、公助と共助というこの姿をきちっと保っていかねばいけないと思っております。

今後、三朝町の消防防災力はどう高めたらいいか、どう厚みを持たせるようにしたらいいかにつきましては、常に検討を加えていかねばいけない町政の最重要課題であるというふうに思っております。

なお、温泉町を抱えている消防防災については、なお一倍重いものを持っているというふうに思っておりますので、今後ともに議員各位の御指導、御鞭撻をお願いする次第でございます。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（6番 平井 満博君） 町長の答弁で、今の三朝町の消防団組織機構はすばらしいものだという答弁でしたけども、平成20年7月に議会として視察研修で福岡県の立花町というところに研修に行きました。そこの防災体制充実強化ということを勉強させてもらった中で、本当にこれから消防団の団員を確保するのに大変難しくなってくるということの中で、先ほども言いました自主防災組織、集落なり地域なりでそういった組織をつくる、これがやっぱり今までOB団員さん、消防団を経験された方にやっぱりその地域の一つの安全安心の指導者になってもらって、それからそういう人たちが集落の地域の中の安心安全を見守るという仕組みをつくられておりま

した。それが機能別分団という形で組織されておりました。

それから、町消防団の基本ラインということの中で、活動はすべて活動するんだけども言えは消防団の活動というのは訓練、災害防衛活動とかそれから大規模災害活動、火災予防活動、住民指導活動、広域活動といった分類に分けて、その基本的分団員はすべてを任務する。それから、機能別分団員は大規模災害活動とか火災予防、住民指導、広報活動といった取り組みをして、基本的には消防団員数を減員してそういう基礎団員、OB団員を有効活用というか、しながら団員の組織力を高めていく。それから地域のコミュニティーの場づくりを消防団員が担っていくというような、私もこの視察の経過の中で、ああ、こういう一つのあり方、充実強化というものが図れる仕組みがつくられてるなという思いで研修に行っていました。

現在、三朝町の消防団の条例定数というのは366ですか、今の消防の中で本当にその366という定数の消防団を確保するという事は非常に難しいと思います。

だからこれから、私の意見として、消防団数は減らしても本当に即動ける形のこれから防災体制をきちんと今後町にも検討していただきたいという思いが、ほんに初期活動、本当の最初というのはやっぱりその地域の人、後追いを行政という部分が担っちゃわへんかなということを感じるもんで、今後そういった本当に今が正しいんでなくして、これからやっぱりどうやって住民の安心安全を本当に提唱できるかということをもう一度行政の中で消防団を含めて検討されるべきではないかなという思いがありますんで、立花町のちょっと今機能別分団と基本団員とのあり方という部分についてどのようにお考えなのか、ちょっと御意見いただければ。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） いい体制を組んでいるところを視察されたなと思って、ただいまのお話を伺いました。

去年の調査の中で、12の集落に自主防災組織が町内でもございますが、その組織はいずれも議員がおっしゃるように消防団のOBの方も当然入られて、この年齢に到達するまで、例えば70歳までその村の中で自主防災組織の一員として年に一度、春のこのころに訓練をするんだと、あるいは消火栓を使用して消火の訓練をするんだというふうなことをおやりになっているというふうに理解をしているわけですが、消防団の中で長らく培われた一つのその方の十分持っている消防に対する力、このことがとても大切だというふうに私も思っております。

でき得れば、町内すべての集落に以前はあったんであろうというふうに思っていますが、そうした自主防災組織の構築に向けて努力をしていかねばいけないというふうに思います。

なお、消防団の定数について、小型ポンプの許される消防基準の中での人数、あるいは自動車

ポンプの消防法の中で最低の人数として認められる人数、そういうことについては団の方と今後とも協議を重ねていく必要があるかというふうにも思います。

なお、班が構築できないという過疎化したところの地域、このあたりについて、例えばこの村に2人、この村に2人おられる。そういったところについて、3つの村が一つの班を構成する、そういうことも団の中で検討を加えておられるようでございますので、組織の見直しというのは常に毎年、あるいは毎回行っていくべきものではないのかというふうなことも思っていますから、しっかりそのあたりを踏まえて、それこそ組織の中に人数だけはあるけども全く動きがないというふうなことになるように、このあたりはしっかり担当課の方で把握をしていかねばいけないことだというふうに思って、先ほどのお話を伺った次第でございます。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（6番 平井 満博君） 町長もこれからいろんな部分で消防団と協議もされていくというか、指示を出されるということでしょうから、本当に今こうやって消防団が町内に各班多数ありますけれども、基本的に我々の把握している部分の中に倉吉に住所を置いて三朝町の消防団に入っていると、鳥取におる人が三朝町の消防団に入っていると、かという事例が多々あるという認識はございますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 本町のみならず他の町でも、それも相当な幹部の方が、これは我が町ではないんですけども、他の町では相当な幹部の方が町以外のところに住んでいらっしゃるというふうな話も伺ったりもしていますが、車で駆けつければあつという間だというふうなとらえの中で団員の確保に努めている一つの消防団の苦悩も、このあたりで察するところかなというふうにも思っているところでございます。

全国の組織率も相当今落ちてきていますので、全国的にも消防団の組織率をもう一度100万人台に返したいという思いで、婦人消防隊の方に結果的には力が入ってきてるようでございますけれども、そういう状況にあることは否めない事実だというふうに思っております。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（6番 平井 満博君） 町長も現状が見えているということでございますが、さきの立花町の消防団、自衛消防もその地域の中の消防という位置づけの中で、団員としては逆に人数がふえてくるというそういう仕組みを検討されて、だけん300人おったもとの消防団を150人に下げてそういう地域自主防災組織の人たちもその位置づけの中で運営をしていくという仕組みですので、やっぱり本当に今の組織力が一番正しいじゃなしに、やっぱりいろんな全国の事

例をもとに即戦力という、ただ用人だけではなく、そういった電話すりゃ自動車だからという部分ではなく、やっぱり本当にもうちょっと地域に密着した地域の形ということをこれから構築していただきたいなという思いもございます。

それと、3点目の表示制度、町長も同感だということでございます。こういうことによって、職場の地位とか消防活動に理解をいただけるということによって治安をすべての人たちが守っていくんだという意識が向上すれば一つの方策かなと思いますので、これは三朝町のみならず県下、中部広域の中でもこういった一つの方向性を検討をしていただければと思っております。

今後もますます消防活動の部分についてはお願いしますけども、組織の見直しということもこれから検討していただくことをお願いして一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で平井満博議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さんでございました。

午後1時57分散会
